

第5回久慈市議会定例会会議録(第1日)

議事日程第1号

平成19年12月7日(金曜日)午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号から議案第16号まで及び報告第1号

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託(議案第1号から議案第7号までを除く)

第4 請願3件

請願の紹介

委員会付託

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号 平成19年度久慈市一般会計補正予算(第3号)

議案第2号 平成19年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第3号 平成19年度久慈市老人保健特別会計補正予算(第2号)

議案第4号 平成19年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算(第1号)

議案第5号 平成19年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第6号 平成19年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第7号 平成19年度久慈市水道事業会計補正予算(第2号)

議案第8号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例

議案第10号 工場等設置奨励条例の一部を改正する条例

議案第11号 久慈市立小中学校設置条例の一部を改正する条例

議案第12号 久慈市水道事業の設置等に関する条例及び簡易水道事業に地方公営企業法を適用する条例の一部を改正する条例

議案第13号 久慈地区広域行政事務組合の解散の協議に関し議決を求めることについて

議案第14号 久慈地区広域行政事務組合の解散に伴う財産処分協議に関し議決を求めることについて

議案第15号 久慈広域連合の処理する事務の変更及び久慈広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

議案第16号 指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

報告第1号 防犯灯の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

日程第4 請願受理第3号 日本政府が「非核日本宣言」をすることを求める請願

請願受理第4号 2008年4月実施の「後期高齢者医療制度」の中止・撤回を求める請願

請願受理第5号 公契約法制定など、公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願

出席議員(26名)

1 番 梶谷 武 由君 2 番 上山 昭彦君
3 番 泉川 博明君 4 番 木ノ下 祐治君
5 番 澤里 富雄君 6 番 藤島 文男君
7 番 砂川 利男君 8 番 畑中 勇吉君
9 番 小倉 建一君 10 番 山口 健一君
11 番 中平 浩志君 12 番 中塚 佳男君
13 番 佐々木 栄幸君 14 番 桑田 鉄男君
15 番 堀崎 松男君 16 番 大久保 隆實君
17 番 小野寺 勝也君 18 番 城内 仲悦君
19 番 下斗米 一男君 20 番 清水 崇文君
21 番 下館 祥二君 22 番 大沢 俊光君
23 番 濱 欠明宏君 24 番 八重櫻 友夫君

25 番 高屋敷 英 則君 26 番 宮 澤 憲 司君
欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局 長 亀田 公明 事務局次長 大橋 良
庶務グループ 大森 正則 議事グループ 長内 実
総括主査 大森 正則 総括主査 長内 実
主 事 大内田博樹

説明のための出席者

市 長	山内 隆文君	副 市 長	工藤 孝男君
副 市 長	外館 正敏君	総務企画部長	末崎 順一君
市民生活部長	佐々木信蔵君	健康福祉部長 (兼)福祉事務所長	菅原 慶一君
農林水産部長	中森 健二君	産業振興部長	卯道 勝志君
産業振興部附部長	下館 満吉君	建設部長 (兼)水道事務所長	嵯峨喜代志君
山形総合支所長	角 一志君	山形総合支所次長	野田口 茂君
教育委員長	岩城 紀元君	教育次長	大湊 清信君
選挙管理委員会 委員長	鹿糠 孝三君	監査委員	木下 利男君
農業委員会 会 長	荒澤 光一君	総務企画部 総務課長 (併)選挙事務局長	根井 元君
教育委員会 総務学事課長	宇部 辰喜君	農業委員会 事務局 長	中新井田勉君
監査委員 会 長	野田 勝久君	農業委員会 会 長	荒澤 光一君

~~~~~  
午前10時00分 開会・開議

議長（下斗米一男君） ただいまから第5回久慈市  
議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~  
諸般の報告

議長（下斗米一男君） 諸般の報告をいたします。
市長からの議案の提案があり、お手元に配付いたして
おります。

次に、請願3件を受理いたしましたので、お手元に
配付いたしております。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告3件が
提出され、お手元に配付いたしております。

次に、建設委員会、議会運営委員会から所管事項調
査報告書及び平成19年度若手県市議会議員研修会報告
書が提出され、その写しを配付いたしております。

なお、同議員研修会には12人が出席したところであ
ります。

次に、9月定例会以後の当職の出席した会議等、主
な事項について概要を配付いたしてあります。

~~~~~

日程第1 会期の決定

議長（下斗米一男君） これより本日の議事日程に  
入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。大沢  
議会運営委員長。

〔議会運営委員長大沢俊光君登壇〕

議会運営委員長（大沢俊光君） 第5回久慈市議  
会定例会の運営につきまして、去る12月5日に議会運  
営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご  
報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件16  
件及び請願3件の計19件であります。

また、一般質問については、7人の議員から通告さ  
れております。

これらのことから、お手元に配付しております日程  
案のとおり、本日と12月12日、13日及び19日に本会議  
を、12月14日に常任委員会を、12月10日、11日及び12  
月17日、18日を議案調査のため休会とし、今定例会の  
会期は本日から12月19日までの13日間とすべきものと  
決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたしま  
す。

議長（下斗米一男君） お諮りいたします。本定例  
会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日  
から12月19日までの13日間と決することにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よ  
って会期は13日間と決定しました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（下斗米一男君） 日程第2、会議録署名議員
の指名を行います。会議録署名議員に佐々木栄幸君、
桑田鉄男君、堀崎松男君を指名いたします。

~~~~~

日程第3 議案第1号から議案第16号まで  
及び報告第1号

議長（下斗米一男君） 日程第3、議案第1号から  
議案第16号まで及び報告第1号を一括議題といたしま  
す。提出者の説明を求めます。工藤副市長。

〔副市長工藤孝男君登壇〕

副市長（工藤孝男君） 提案しました議案16件の提案理由及び報告1件についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成19年度久慈市一般会計補正予算（第3号）」について申し上げます。

今回の補正は、人事院等の勧告に準拠した給与改定や職員の異動等に伴う給与費の調整、国県支出金の確定見込みによる事業費の調整などに要する経費を計上したものであります。

1ページをごらん願います。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,977万3,000円を追加し、補正後の予算総額を199億3,532万1,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページからの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条、債務負担行為の補正は、5ページの第2表のとおり後期高齢者医療制度電算処理システム経費ほか3件を追加しようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正は、6ページ、7ページの第3表のとおり現年発生補助災害復旧事業を追加するとともに、中山間地域総合整備事業ほか2件についてその限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第2号「平成19年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、事業勘定につきましては既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億2,807万円を追加し、補正後の予算総額を46億1,950万7,000円にし、また、直営診療施設勘定につきましては既定の予算額に歳入歳出それぞれ11万円を追加し、補正後の予算総額を2億5,998万3,000円にしようとするものであります。

事業勘定の補正の内容であります。歳入につきましては3ページのとおり、療養給付費等交付金、繰越金を増額、諸収入を減額し、歳出につきましては、4ページのとおり総務費、基金積立金、諸支出金を増額しようとするものであります。

また、直営診療施設勘定の補正の内容についてであります。歳入につきましては、15ページのとおり繰入金を増額し、歳出につきましては、16ページのとおり総務費を増額し、医業費を減額しようとするものであります。

次に、議案第3号「平成19年度久慈市老人保健特別

会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、実績見込みに基づきまして、歳出医療諸費の医療給付費と医療費支給費を組み替えようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額等は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであり、予算総額の増減はございません。

次に、議案第4号「平成19年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり既定の予算額に歳入歳出それぞれ43万円を追加し、補正後の予算総額を2,711万3,000円にしようとするものであります。補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり使用料及び手数料を、歳出につきましては、3ページのとおり総務費をそれぞれ増額しようとするものであります。

次に、議案第5号「平成19年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,188万6,000円を減額し、補正後の予算総額を2億9,795万7,000円にしようとするものであります。補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり県支出金、諸収入及び市債を減額、繰入金を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり漁業集落排水事業費及び公債費を減額しようとするものであります。

次に、第2条、地方債の補正であります。4ページ、5ページの第2表のとおり、漁業集落排水事業についてその限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第6号「平成19年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ44万9,000円を減額し、補正後の予算総額を14億7,959万1,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり分担金及び負担金を増額、諸収入を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり下水道管理費を減額、下水道事業費を増額しようとするものであります。

次に、第2条、債務負担行為の補正であります。4ページの第2表のとおり、公共下水道管渠敷設事業

を追加しようとするものであります。

次に、議案第7号「平成19年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）」であります。1ページをお開き願います。

第2条、収益的収入及び支出の補正は、収入の上水道事業収益を2,100万円、営農飲雑用水給水受託事業収益を1,200万円減額しようとするものであります。

また、支出は、上水道事業費を2,001万6,000円、営農飲雑用水給水受託事業費を1,167万9,000円減額しようとするものであります。

次に、第3条、資本的収入及び支出の補正であります。収入を280万円増額しようとするものであります。

2ページをお開き願います。

支出を3,590万4,000円減額しようとするものであります。

次に、第4条、企業債の補正であります。表のとおり配水施設整備事業についてその限度額を変更しようとするものであります。

次に、第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費である職員給与費の金額を270万3,000円減額しようとするものであります。

次に、議案第8号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告に準じて、一般職の職員の給与を改定しようとするものであります。

次に、議案第9号「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例」であります。この条例は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づき、工場立地法第4条第1項の規定により公表された準則にかえて適用すべき準則を定めようとするものであります。

次に、議案第10号「工場等設置奨励条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、企業立地施策をより一層推進するため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第11号「久慈市立小中学校設置条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、久慈市長内中学校の移転に伴い、位置を変更しようとするものであります。

次に、議案第12号「久慈市水道事業の設置等に関する条例及び簡易水道事業に地方公営企業法を適用する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、荷軽部地区に簡易水道施設を設置するため、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第13号「久慈地区広域行政事務組合の解散の協議に関し議決を求めることについて」であります。本案は、平成20年3月31日をもって久慈地区広域行政事務組合を解散し、同年4月1日から、同組合が処理している事務を久慈広域連合に処理させることに、所要の手続きを経ようとするものであります。

次に、議案第14号「久慈地区広域行政事務組合の解散に伴う財産処分協議に関し議決を求めることについて」であります。本案は、久慈地区広域行政事務組合の解散に伴い、その所有する財産を同組合の事務を承継する久慈広域連合に帰属させることに、所要の手続きを経ようとするものであります。

次に、議案第15号「久慈広域連合の処理する事務の変更及び久慈広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」であります。本案は、久慈地区広域行政事務組合を解散し、平成20年4月1日から、同組合が処理している事務を久慈広域連合に処理させるため、久慈広域連合の処理する事務の変更及び久慈広域連合規約の一部変更に関し、所要の手続きを経ようとするものであります。

次に、議案第16号「指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」であります。本案は、久慈市観光交流センターの管理を行わせるため、指定管理者として社団法人久慈市観光物産協会を指定しようとするものであります。

次に、報告第1号「防犯灯の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」申し上げます。

本件は、本年9月7日、市内宇部町地内の三崎公葬地において、市が管理する防犯灯引き込み小柱が倒れ墓石を破損したもので、この事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、防犯灯につきましては、地域住民のご協力等をいただきながら、今後とも適切な管理に努めてまい

りたいと考えております。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下斗米一男君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。議案第8号から議案第16号までの9件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。

議案第1号から議案第7号までの補正予算は、12月19日の本会議で審議することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

~~~~~

日程第4 請願3件

議長（下斗米一男君） 請願受理第3号から請願受理第5号までの3件を一括議題といたします。

請願について、紹介議員の説明を求めます。17番小野寺勝也君。

〔17番小野寺勝也君登壇〕

17番（小野寺勝也君） 請願2件について、私からご紹介を申し上げます。

請願受理第3号「日本政府が「非核日本宣言」をすることを求める請願」について、ご紹介を申し上げます。

核兵器の廃絶は、被爆国日本国民はもとより人類共通の切なる願いであります。2000年5月、核保有5カ国政府は、自国の核兵器の完全廃絶を明確な約束として受け入れ、世界は核兵器廃絶の希望を持って新たな世紀を迎えました。しかし、今なお約束実行の道筋はついていません。

こうした状況を打開するために、日本政府にはヒロシマ・ナガサキを体験した国として、核兵器の廃絶の努力を世界に呼びかけ促進する強い義務があります。ついては、政府に対して「非核日本宣言」を求める意見書を提出していただきたいというのが請願の趣旨であり

ます。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます、紹介といたします。

次に、請願受理第4号「2008年4月実施の「後期高齢者医療制度」の中止・撤回を求める請願」について、ご紹介を申し上げます。

同制度は、75歳以上の人を後期高齢者と呼んで他の世代から切り離し、これまで保険料負担のなかった扶養家族を含めて75歳以上のすべての高齢者からの保険料徴収、原則として年金からの保険料の天引き、保険料滞納者からは保険証の取り上げ、別建ての診療報酬いわゆる医療の値段を設定し差別医療を強いるなど多くの問題を含んでいます。

人はだれも年をとります。若いころは元気でも、高齢になればいろいろな病気が出てきます。そういう高齢者を別建ての医療保険とすることには何の道理もなく、世界にも例がないのであります。

医療費がかかるというこの制度を合理化する論もありませんが、日本の社会保障給付費はGDP（国内総生産）の17.5%であり、イギリスの22.4%、フランスの28.5%、ドイツの28.8%と比べても低い水準にあります。

政府も世論と全国300近い自治体からの凍結・見直しを求める声に押され、一部凍結などを言い出さざるを得なくなってきています。先月の岩手県後期高齢者医療広域連合の議会で、質問に立った奥州市選出議員は、だれ一人としてこの制度をよしとするものがないと発言したことが、新聞誌上でも紹介されています。

以上の経過、趣旨から本請願の紹介に及んだところであります。ご賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（下斗米一男君） 11番中平浩志君。

〔11番中平浩志君登壇〕

11番（中平浩志君） 「公契約法制定など、公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願」について、ご紹介を申し上げます。

我が国の建設業においては、元請と下請という関係の中で、他産業では常識とされる明確な賃金体系が現在も確立されず、仕事量の変動が直接、施工単価や労働費の引き下げとして建設労働者の生活を不安定なものとしています。

国においては、平成13年4月、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が施行され、参議院では、建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われるように努めることとの厳しい付帯決議が付されました。

また、岩手県議会でも、平成17年3月に、公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書が全会一致で採択され、国の関係機関に意見書が送付されておりますし、さらに、全国市長会においても、平成17年6月に、公共工事における建設労働者の適正な労働条件を確保するため、関係法令の整備等を図ることと公契約法の趣旨に準じた決議がなされました。

当久慈市議会においても、建設労働者の適正な労働条件を確保するため、政府が施策を早急に実行するよう、国及び関係機関に意見書の提出ができますよう議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、紹介とさせていただきます。

議長（下斗米一男君） ただいま議題となっております請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~

散会

議長（下斗米一男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時27分 散会